

取り戻す。

自分らしさを、



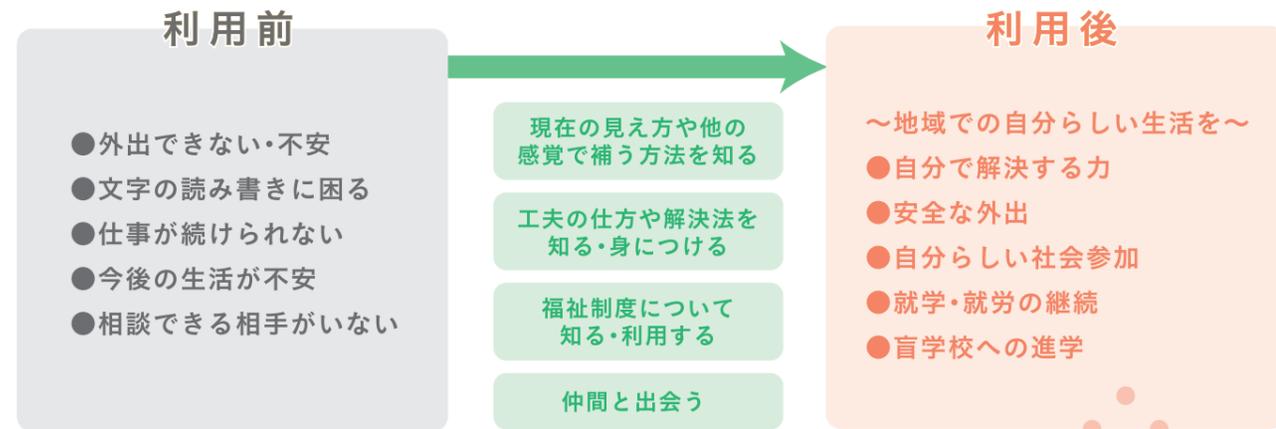
視覚支援課について About

視覚支援課では、目が見えない・見えにくいことによって生じる様々な困りごとを解決するための支援を行っています。

視覚支援課の考え方・方針 Approach / Policy

見えない・見えにくいといっても見え方はそれぞれ異なります。また、「復職したい」、「余暇を充実させたい」、「日常の困りごとを解決したい」など目標やニーズも異なります。私たちはお一人お一人に合わせてメニューを組み合わせた個別支援計画を立て、個別のサービス提供を行います。

全体の流れ Overall Flow



職員体制 Staff Organization

- 施設長
- サービス管理責任者
- 視覚支援員

※歩行訓練はその専門職の養成課程を修了した歩行訓練士が行っています。

1日の流れ Flow of the day



●スケジュールの例

Aさん

朝9時半に来て午前中は歩行訓練と生活訓練、午後からはパソコン訓練をして16時に帰ります。

Bさん

朝、混んでいる時間に電車に乗るのは不安なので、10時過ぎから訓練を受けています。

Cさん

暗くなると見えづらく不安なため、冬は14時半に帰ります。

※利用日数、訓練時間をご相談に応じます。

サービス概要 Service Overview

1 対象者

- ①15歳以上の方
- ②視覚障害がある方

3 利用期間

概ね1年
障害の状況、目標などに異なります。

5 利用形態

- 通所
自宅などからセンターに通って行う訓練です。
- 入所
施設に入所して行う訓練です。
- 訪問
職員がご自宅等へ訪問して行う訓練です。

2 定員

10名(1日あたり)

4 費用

サービス利用料(1割負担)+食費(実費負担)となります。詳しくはご相談時にお尋ねください。

サービス内容 Service Contents

相談

歩行訓練

パソコン訓練(ICT訓練)

見えなくなったり、見えにくくなったことで生じる生活上の様々な困りごとについてご相談にのります。

誰かと一緒に歩く方法や白杖を使った歩行など、様々な場面で安全かつ確実に移動するための練習を行います。白杖の使い方だけでなく、残された視力や視野を活用したり、視覚以外の感覚を使って状況判断をする練習も行います。

パソコン訓練(ICT訓練)では、日常生活に役立つ機器の操作訓練を行います。パソコン・携帯電話・タブレットでは音声読み上げ機能や画面設定を用いて、文書処理やウェブサイト閲覧、メールの送受信などの練習を行います。

点字訓練

日常生活訓練

ロービジョン訓練

拡大読書器などで文字を大きくしてもよく読めない、すぐに疲れてしまう、時間がかかるなど目で見て文字を読み書きすることが難しくなった方に別の読み書き手段の一つとして点字を習得するための訓練を行います。

日常生活上様々な困難さを解決するため、便利な道具の紹介や使用練習、視覚に代わる確認方法や工夫を身につけるための訓練を行います。

見えにくさにより、困りごとを抱えている方を対象に、見えにくさの状況や目的に合わせた拡大読書器やルーベなど道具の紹介および使用法の訓練を行います。



仲間が
いる。
分
かり
合
え
る。

利用者さんの声 Voice of available bidder

- 歩行訓練を受けて行ける場所が増え、これからもっと行動範囲を広げていきたいと思いました。また、パソコン操作を習得して、ウェブサイトなどから情報収集ができたり、メールをやれるようになって友達が増えました。
- 利用を開始し始めたときはこれからどう生きていけばよいのか、何から手を付ければよいのか全く分かりませんでした。これからの人生の方向性を見つけることが出来ました。
- 同じ障害を持つ人達と関わりあうことが出来て前向きになりました。また、訓練を一緒に受けた仲間との出会いやつながりが一番ありがたかったです。
- 経験者の話を聞いて、盲学校に行って針師、灸師、あん摩マッサージ指圧師の資格を取ろうという気持ちになりました。

よくある質問Q & A Frequently Asked Questions

Question
Q.1

どれくらいの視力になったら訓練を受け始めた方が良いでしょう？

A.1

「外出時に段差や障害物が分かりづらくて怖い」「読み書きが大変になってきた」「料理をするときに見落とししたりすることなどが増えた」など日常生活の中で困りごとが生じたらすぐにご相談ください。

Question
Q.2

通所したいのですが、送ってくれる人がいません。

A.2

福祉サービスやボランティアを使って通うという方法があります。また、まずは訪問でご自宅付近で歩行訓練を受けて、お一人で通えるようになってから通所に切り替え他の訓練を受けに来られる方もいらっしゃいます。

Question
Q.3

歩行訓練を受けるにあたり、あらかじめ白杖を用意しておいた方が良いでしょう？

A.3

訓練にあたって白杖を購入しておく必要はありません。視覚支援課にある白杖を貸し出し、訓練を行うこともできます。また、白杖には様々な種類があるため、ご購入の際は視覚支援課の歩行訓練士にご相談ください。

Question
Q.4

現在就労中なのですが、訓練を受けられますか？

A.4

見えづらさによる困りごとや訓練の希望があれば、就労中の方も訓練を受けることが出来ます。ただ、土日祝日の訓練は実施しておりませんので、職場等とご調整いただいて平日のどこかで時間を作っていただく必要があります。

ご利用の手続き Use Procedure

STEP1



お問い合わせ

総合相談室又は視覚支援課にお問い合わせください。

STEP2



視覚相談

ご利用にあたり、視覚相談を受けていただきます。総合相談室にてご予約ください。

STEP3



必要書類のご提出

眼科診断書、健康診断書などが必要となります。

STEP4



市町村福祉課への利用申請

お住まいの市町村役所にてお手続きください。申請には「サービス等利用計画」の作成が必要です。詳細は、視覚相談の際にご案内いたします。

お電話でのお問い合わせはこちら



総合相談室
視覚支援課

(052)835-4005
(052)835-3523

※平日9:00～17:30まで